

総合評価

受診施設名	相愛こども園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

令和3年7月29日

総 評

相愛こども園は、1939年に婦人会が中心となって始めた保育を前身として、昭和29年に前理事長が個人資産を用いて保育園の運営を開始、昭和54年に社会福祉法人を取得しました。その後、平成5年には新しく園舎を改装して定員を120名に増員し、令和2年には幼保連携型認定こども園に移行し、現在に至っています。

法人理念として、「乳幼児が生涯において、人間形成を確立する重要な仕事であることを自覚し、母親にも勝る愛情で子どもの最善の利益を考え、適切な養護と教育により、健全な心身の発達を図る。」「地域と連携をとり、子育て支援と福祉の増進を図る。」を掲げ、舞鶴市や地域のニーズに応え、本園の他、障害児保育、延長保育、一時保育、子育てサポート等の事業を展開しています。

また、乳幼児期の終わりまでに育ってほしい姿等が明示された「舞鶴市乳幼児教育ビジョン」をふまえ、相愛こども園の教育保育目標を掲げ、保育実践をされています。

日常の保育の場面では、子どもたちひとりひとりを温かく受け入れ、遊びを通していろいろな体験が得られる教育・保育を行っています。海に近い舞鶴市の地域性から、スイミングや着衣水泳体験を保育に取り入れたり、専門講師を招いて運動遊びを取り入れています。年長児の保育としては、日本太鼓やマーチングを取り入れて、地域のお祭りやセレモニーなどに参加し、子どもたちに伝統行事や社会的体験ができる機会を設けることで、人間性を大切にしながら豊かな心を育む保育となっていました。(今年度は、コロナウィルスの影響により中止)食育にも力を入れており、園庭には果物の木や野菜を栽培して、それを収穫しておやつや行事食に取り入れています。また、約30年間毎日、昼食後に読み聞かせの時間を設けており、子どもが物語に触れ、想像性を働かせる機会をつくっていました。

こうした取り組みは、ドキュメンテーション(子どもの活動を写真や動画、音声、文字などで視覚的に記録するもの)という手法を用いて保育の可視化に繋がっています。可視化して、成長過程を共有することで保育内容の計画・実践を確認でき、さらに課題を明確にすることで改善を行いやすくなり、保育の質向上につながっていました。

運営面としては、「全職員の共有化」「記録の効率化」「記録の圧縮化等」に向けて、園児管理システム(パソコン)を導入して入園から就学までの成長を全職員が細かく把握するとともに登園チェックや保護者からの伝達事項もパソコンソフトに記録し、職員間で適宜情報共有を行い、子供たちの様子も帰宅時には保護者に伝えられるようになっていました。

今年度はコロナウィルスの影響を受け、様々な取組において制限を強いられましたが、今後もさらに子育て支援の拠点として子どもたちの笑顔あふれる質の高い保育実践を行っていかれることを期待

	<p>します。</p> <p>以下、「特に改善が望まれる点」以外として具体的なアドバイスは下記のとおりです</p> <p>①各種マニュアルは整備されていましたが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルが文字だけで構成されているので、フロー図を作成されてはいかがでしょうか？ ・目次、見直し・改定・更新時期がわかるような一覧を作って管理してはいかがでしょうか？ ・マニュアルの見直しにあたっては、誰がマニュアルの管理・見直しをするのか、その仕組みを作られてはいかがでしょうか？ <p>②災害にかかる計画、マニュアルを整備し定期的に各種訓練も実施されてきました。今後はBCP（事業継続）計画の策定も望みます。</p>
特に良かった点(※)	<p>Ⅱ－２－（２）①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p>職員の就業状況については有給の取得状況や残業時間を事務員が集約し、園長に報告し、職員個々の事情を把握し、年休が繰り越されることがないように配慮しています。福利厚生としては京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入しています。また、年3回の面談で職員の意見を聞き取るとともに、メンタルヘルスの取組として「メンタルヘルス相談援助組織図」があり「ストレス耐性テスト(年1回)」を実施しています。その結果は主幹教諭も把握して日常的に配慮できる体制となっています。</p> <p>Ⅱ－４－（１）①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p>日本太鼓やマーチングに力を入れており、舞鶴港のセレモニーなど地域の要請に積極的に応えるなど地域とのかかわりを大切にしています。また、園の夏祭りの開催にあたって近所の方に日頃のお礼を兼ねてチケットを配布しています。運営においても保護者役員が協力して一体的な取組となっています。（しかし、今年度は、田辺城まつりでの和太鼓演奏、老人施設への慰問、園庭開放等がコロナ禍で軒並み中止となっていました。）</p> <p>A-1-(4) 食事</p> <p>「食育計画」を作成し、年間計画に沿った保育を行っています。</p> <p>好き嫌いに対し無理強いはしない、食べるスピードが遅い子を急かさないなど一人ひとりの子どもに合わせた保育が行われていました。また、食育の一環として菜園活動も行っており、子どもが育てた作物を給食・おやつに出して感謝の気持ちを育てていました。</p> <p>給食日誌でクラスの保育士から現場の様子を把握し、月1回の給食検討会で検討をして、旬の食材を取り入れたり、おやつや行事食の工夫をしていました。</p>

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>I-3 事業計画の策定 中期計画及び収支計画は策定されていませんでした。また、行事計画や職員育成計画などの個別の取り組みに関する計画はありましたが、単年度の事業計画が確認できませんでした。 事業計画の策定については、向かうべき方向性や取組を明確にすることであり、職員参画のもと、PDCAサイクルに基づいて組織的に行われる必要があります。策定されることを期待します。</p> <p>Ⅲ-1-(4) ①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 〔苦情・脅迫電話対応マニュアル〕、苦情解決の体制について整備をし、重要事項説明書に明記の上、保護者に説明をしています。また、苦情内容は記録ソフトに入力しています。しかし、苦情にかかる結果の公表が出来ていませんでした。内容に配慮しつつ結果を公表することは、園の透明性を確保することにもつながります。そうした取り組みを通じて、保護者も園に遠慮なく意見を言ってもいいんだという理解を促すことにもなります。公表の媒体は、家族向けの内容であれば園の掲示板、不特定多数であればHPなどを活用してはいかがでしょうか。</p> <p>Ⅲ-2-(3) ②子どもに関する記録の管理体制が確立している。 管理規則の中に、情報管理・保存期間について明記しています。 しかし、廃棄、持ち出し禁止の規定に関する明記がありませんでした。また、個人情報保護規定、開示規程の整備も必要です。訴訟等のリスクの観点からもこうした整備を望みます。</p>
---------------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。